

こんにちは、炭素市場エクスプレス事務局です。

本メールマガジンは、炭素市場に関する最新の動向や国内外のイベント情報等についての情報を毎月 2 回程度配信しています。下記リンクもあわせてご覧ください。

ホームページ <https://www.carbon-markets.go.jp/>

Facebook <https://www.facebook.com/jcm.oecc/>

二国間クレジット制度 (JCM) <https://www.carbon-markets.go.jp/jcm/index.html>

◇トピックス

◆1. 事務局からのお知らせ

- [1] ウェブページ：「JCM クレジットの利用」「JCM クレジットの相当調整」セクションの追加
- [2] 日・ラオス合同委員会による電子決裁 (3/23)
- [3] 第 5 回日・Bangladesh 合同委員会 (3/28)
- [4] JCM 提案方法論 (ベトナム) へのパブリック・コメント (4/21~5/5)

◆2. 政府機関の報道発表

- [1] 日・Bangladesh 間での初めての JCM クレジット発行 (環境省)
- [2] 気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第 6 次評価報告書第 3 作業部会報告書の公表について (環境省)
- [3] JCM 推進・活用会議第 2 回の開催、並びに「二国間クレジット制度 (JCM) に係るパリ協定に基づく締約国による承認の手続き」及び「JCM に係る相当調整の手続き」の策定について (環境省)
- [4] 2020 年度 (令和 2 年度) の温室効果ガス排出量 (確報値) について (環境省)
- [5] 「民間による JCM 活用のための促進策のとりまとめに向けた提言」の公表について (環境省)

◆1. 事務局からのお知らせ

- [1] ウェブページ：「JCM クレジットの利用」「JCM クレジットの相当調整」セクションの追加
「JCM の仕組み」ページ内に、「JCM クレジットの利用」及び「JCM クレジットの相当調整」セクションを追加しました。2022 年 1 月に公表された「日本国 JCM 実施要綱」の内容を反映した、JCM クレジットの利用方法と相当調整の仕組みについて解説しています。

【JCM の仕組み】

⇒ http://carbon-markets.env.go.jp/jcm/about/jcm_detail.html

[2] 日・ラオス合同委員会による電子決裁

日・ラオス合同委員会は電子決裁により提案方法論、第三者機関（TPE）、及び TPE による現地評価の暫定特別措置の拡大に関する決定を行いました。

【詳細】

⇒ <https://www.jcm.go.jp/la-jp/information/438>

【ラオスにおける最近の動向】

⇒ <http://carbon-markets.env.go.jp/jcm/initiatives/laos.html>

[3] 第 5 回日・バングラデシュ合同委員会

第 5 回日・バングラデシュ JCM 合同委員会がオンライン形式で開催されました。

【詳細】

⇒ <https://www.jcm.go.jp/bd-jp/information/439>

【バングラデシュにおける最近の動向】

⇒ <http://carbon-markets.env.go.jp/jcm/initiatives/bangladesh.html>

[4] JCM 提案方法論（ベトナム）へのパブリック・コメント（4/21～5/5）

JCM 提案方法論（ベトナム）「Modal shift from truck to cargo ship with freshness preservation reefer container」へのパブリック・コメント（2022 年 4 月 21 日～2022 年 5 月 5 日）を開始しました。

【詳細】

⇒ <https://www.jcm.go.jp/vn-jp/information/440>

【ベトナムにおける最近の動向】

⇒ <http://carbon-markets.env.go.jp/jcm/initiatives/vietnam.html>

◆ 2. 政府機関の報道発表

[1] 日・バングラデシュ間での初めての JCM クレジット発行（環境省）

令和 4 年 3 月 28 日（月）、日本国とバングラデシュ人民共和国との間で実施される二国間クレジット制度（JCM）の合同委員会において、初めてとなるクレジット発行が決定されました。今回発行が決定されたクレジットの量は合計 499 トンであり、日本政府として、そのうち 251 トンのクレジットを獲得しました。

【報道発表】

⇒ <https://www.env.go.jp/press/110810.html>

[2] 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第 6 次評価報告書第 3 作業部会報告書の公表について（環境省）

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第 56 回総会及び同パネル第 3 作業部会（WG3）第 14 回会合が令和 4 年 3 月 21 日（月）から同年 4 月 4 日（月）にかけてオンラインで開催され、IPCC 第 6 次評価報告書（AR6）WG3 報告書（以下「AR6/WG3 報告書」という。）の政策決定者向け要約（SPM）が承認されるとともに、同報告書の本体等が受諾されました。

【報道発表】

⇒ <https://www.env.go.jp/press/110869.html>

[3] JCM 推進・活用会議第 2 回の開催、並びに「二国間クレジット制度（JCM）に係るパリ協定に基づく締約国による承認の手続き」及び「JCM に係る相当調整の手続き」の策定について（環境省）

第 2 回 JCM 推進・活用会議を開催し、「二国間クレジット制度（JCM）に係るパリ協定に基づく締約国による承認の手続き」及び「JCM に係る相当調整の手続き」を策定しました。

【報道発表】

⇒ <https://www.env.go.jp/press/110861.html>

[4] 2020 年度（令和 2 年度）の温室効果ガス排出量（確報値）について（環境省）

環境省と国立環境研究所は、今般、2020 年度の我が国の温室効果ガス排出量（確報値）を取りまとめました。2020 年度の温室効果ガスの総排出量（注 2）は 11 億 5,000 万トン（二酸化炭素（CO₂）換算）で、前年度比 5.1%減でした。

【報道発表】

⇒ <https://www.env.go.jp/press/110893.html>

[5] 「民間による JCM 活用のための促進策のとりまとめに向けた提言」の公表について（環境省）

昨年 11 月の COP26 後に山口環境大臣が発表した「環境省 COP26 後の 6 条実施方針」においては、「民間資金を中心とした JCM の拡大」が 3 つのアクションの一つとされていたところです。環境省では昨年 12 月より、経済産業省とともに有識者委員が参画する「民間による JCM 活用のための促進策に

関する検討会」を計 3 回にわたり開催しました。今般、同検討会より、実務的な観点からの提言が行われましたので公表します。

【報道発表】

⇒ <https://www.env.go.jp/press/110916.html>

◎ ●お問い合わせについて

炭素市場エクスプレスでは、二国間クレジット制度（JCM）や国際的な市場メカニズムに関する情報を提供しております。JCM の制度や仕組み、プロジェクトの実施、クレジットの活用及び市場メカニズムの動向等について、メールにてお気軽にご相談ください。

⇒ info@carbon-markets.go.jp

メールマガジン登録内容変更もしくは配信停止ご希望の方は、下記ページより手続きください。

⇒ <https://www.carbon-markets.go.jp/newsletter/>

メールマガジンのバックナンバー（PDF）は下記サイトで公開しています（最新号を配信後に、前号がアップされます）。

⇒ <https://www.carbon-markets.go.jp/newsletter/2021/>

◎ ●発行・編集

炭素市場エクスプレス事務局 / 一般社団法人海外環境協力センター（OECC）

〒110-0016 東京都台東区台東 4-19-9 山口ビル 7・7 階

※このメールの記載内容の無断転載、無断複製を禁じます。